

第9回 第3次東員町行財政検討委員会会議録

1. 開催場所	東員町役場 西庁舎 201・202・203会議室
2. 開催日時	平成24年6月29日（金） 午前 9時00分 開会 午前11時00分 閉会
3. 出席委員 (敬称略) 出席幹部	岩崎恭典 酒谷宜幸 阿久根チサエ 川杉美津江 馬場順子 三浦信一 毛利次郎 藤田昌義 伊藤郁子 伊藤英也 中村宗和 種村拓夫 町長 副町長 総務部長 政策課長 財政課長 総務課長 総務課課長補佐及び係長
4. 内 容	<p>1. 町長あいさつ</p> <p>町長　： おはようございます。皆様には厳しい日程のなかで、真剣に議論いただき、ありがとうございます。以前にも申し上げましたが、東員町はいろいろな施策をしていくなかで、手厚いことをしている。それはいいことだとは思うが、財政面と突き合わせた議論がなされて施策がなされているかというと甚だ疑問であります。皆様には町民目線、外部目線で議論をいただいて、我々の指針としていきたいということです。本日は社会福祉協議会、シルバー人材センターの提言書をいただけるということで、皆様の真剣に議論いただいた提言書をいただきましたら、我々も真剣に検討し、実行していくことを決意しております。できれば来年度の予算には反映するように努力をさせていただきます。今後も、まだまだ課題は残っていると思いますので、議論、提言いただきますようお願いを申し上げまして、冒頭のあいさつとさせていただきます。皆さんには本当に感謝を申し上げます。ありがとうございます。</p> <p>2. 副町長あいさつ</p> <p>副町長　： 皆様おはようございます。この4月から東員町でお世話になることになりました樋口でございます。今後ともよろしくお願い申し上げます。</p> <p>昨年の10月から3ヶ年で委託、補助事業をいろいろなところから切り込んでいただいているとい</p>

うことを聞いておりまして、非常にたのもしく思っております。どこの自治体も社会の情勢から少しせい肉を落とす時期に来ているというのが課題でございますが、岩崎先生をはじめ皆様により、9ヶ月で本日、提言書をいただけるということで、効率的に進められていることに感謝を申し上げます。あと2年余りあり、宿題としてはいろんな項目が挙がっていますが、これから少し精査をしてお願ひすることもあると思いますので、よろしくお願ひいたします。あとは我々が皆様からいただいたものを具体化できるかにかかっていますので、心してかかっていきたいと思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。ありがとうございます。

3. 委員長あいさつ

委員長：おはようございます。第9回の検討委員会を始めたいと思います。今、町長、副町長からごあいさつをいただきましたように、短い期間ではありますが、とりあえず、補助、助成の額の多いところについては、文化協会、スポーツ協会を含めて、ある程度、住民目線での提言書がまとまりつつあります。今日、これからお出しするのは一種のセレモニーでありますて、町長、副町長、事務方ではこの提言を受けて、来年度予算に反映させるということで、後ほどご報告もあると思いますが、社協、シルバー人材センターでもあり方の検討が進められていると思います。それを私たちとしても具体的にウォッチをしながら、文化協会、スポーツ協会についての提言もまとめ、第1次、第2次と議論を重ねてきた補助金の話についても再度していきます。具体的に、これから人口が減っていくなかでも持続可能な町していくために、どういう補助金であつたらいいのか検討していく必要があります。切るだけなく、住民の皆さんに使い勝手のいい補助金にするのもひとつ的方法です。

東員インターが平成27年には開通します。また、平成32年には東海環状が開通予定です。道路インフラが整備されることは大きなチャンスです。そういう時に東員の場合は、どうやって 笹尾・城山の世代交代を図っていくのかが大きな課題であり、在来地区も今までのような世代交代が持続できる

ような町をつくっていくためにも、効果的な財政運営の一助にこの委員会がなればと思っております。今日はその意味でいうと、2つの提言書を正式にお渡しすることと、財政的なことを住民の皆さんへどのように説明するのかについて、「やくばのしごと」をもとに財政的な見通しについてご意見いただくとともに、残された2つの提言についても検討したいと思います。

4. 社会福祉協議会、シルバー人材センターへの提言書の町長への提出

- ・社会福祉協議会への提言書提出（委員長から）
- ・シルバー人材センターへの提言書提出（副委員長から）

5. 第8回第3次東員町行財政検討委員会の会議録について

- ・第8回の会議録についての内容確認（決定）

6. 配布資料「やくばのしごと」について

委員長：先ほどの町長の話にもありました、町民目線、外部目線で手厚いサービスを財政状況と突き合わせながら見直していきたいというお話をされました。では財政状況はどうなっているのか、どんなお金をどれだけ使って手厚いサービスを開拓しているのかということをできるだけ住民の皆様に分かりやすくお知らせする冊子を今回初めて作られた。これと財政の現状も含めて説明をお伺いして質疑応答させていただきます。

（財政課長から資料「やくばのしごと」、「財政の現状」に基づき説明）

財政課長：ご説明させていただいたものは、平成22年度の決算をもとに分析をしましたので、今後は平成23年度決算をもとに整備をし、ホームページを更新させていただく予定です。この決算を見る限りでは、県内、類似団体に比べて良好と言えるが、当町の年齢構成が急激な高齢化が進むと予想され、個人住民税も2%程度減収していく見込みをしているので、今後の国の施策、社会保障制度改革には注視をしなければなりません。また、財政力指数や経常収支比率といった資料もホームページの整備をし

て、住民の皆様への判断材料の提供を進めていきたいと思います。

委員長： 主に財政の現状を県内の各市町、類似団体と比較して説明いただきました。しかし、今後がなかなか見えません。確実に言えるのは住民税が2%程度減っていくだろうということです。国の制度改革により財政面がどのように変わっていくかはまだ見えません。今年から団塊の世代の方が65歳になって、完全に年金受給の資格を得られてリタイヤされていくので、今年以降どうなっていくのか歳出の部分は大きく変わっていくと思われます。負担する人が減って、受益する人が増えるのが、今年から急に増えしていくことになります。

また、あと10年後にはこの団塊の世代の方が75歳で後期高齢者になります。その時に地域で支える仕組みをどのように作っておくか、この10年間が大きな勝負であると思っています。

それでは、皆さんからご質問、ご意見ありましたらどうぞ。

委員： この資料で歳入は県内で16～17番目であるが、1人当たりの歳出は下から2番目であり、東員町は改革のペースが早すぎるのでないか。

副委員長： 町民にとっては負担とのバランスで、負担をしてまで改革を進めていかなければならないのか。まだそこまでの状態ではないというのが、この資料を見るとそういう風にも考えてしまうので、こういう情報を出すときは、将来に対するしっかりしたメッセージを付けて出さないといけない。

委員： なぜ、ここまで改革をする必要があるか最後にコメントを付ける必要がある。この資料を見ると、そこまでしなくていいのではという印象を与えかねない。

財政課長： 三重県のホームページに掲載されている資料と比較できるものを作成しました。この資料は一部であり、経常収支比率等はコメントを付けるように副町長から指示を受けています。それにはもう少し時間

がかかります。これまで上半期、下半期の財政公表しか掲載してなく、他市町より掲載情報が少なすぎたので、町民の皆さんへ少しでも判断材料を出す必要があるので作成し掲載しました。今のところ掲載したことによる住民の方からの具体的な反応はありません。

副委員長： 今、この情報が出ている段階で、簡単なメッセージでもいいので、早急にしていただいたほうがよい。

委員 : この情報を出した意味付けをしないと、非常に唐突に感じる。この現状に対してどう対策するのか。10年経ったら、団塊の世代が75歳になる。その10年で町内の年齢構成はどうなるのか。そういうものを付けなければ意味がない。

財政課長： 平成23年度決算の速報が秋に出るので、そこでコメントを出していきたいと思います。

副委員長： 町民の委員が心配されたように、一部のメッセージが付いていない情報だけが出されている期間があるというのは心配である。簡単なメッセージでもいいので付けていただきたいというのが、この委員会の皆さんのが気持ちだと思う。

委員 : 人口比率、死亡率とか考慮して、5年先、10年のステージを予測したグラフの表し方はできないのか。

財政課長： 何年か前に長期の財政予測はしています。しかし、その時は今の状況を加味しているか問題があるところもあるので、今後、きっちりとやっていく必要があります。

副委員長： 部署単位の発表というより、ここと関連付けて、すぐには出来ないかもしれません、是非していただきたいと思います。今までの努力が何のためとならないためにもお願ひしたい。

委員 : 予測は予測であるので、苦しくなっていくことも

ある程度、目で示さないといけない。だから皆さん協力してくださいというメッセージにもなる。

委員：もうすでに日本全体が悪化している訳で、東員町も地方交付税を一切うけていない健全な財政状況であれば別であるはが、政府が抱えている1,000兆円の借金の応分の負担を覚悟しなければならない。そういう意味では遅いとはいえない。

委員：資料の地方債の残高は一般会計と特別会計を合わせたものか。予算は一般会計と特別会計がある。長期でみたときに特別会計の負担がどの程度あるかも併せて出す必要がある。社会保障や施設修繕はどこでもある。東員町が固有で抱えている金額的、投資的問題はないのか。

財政課長：一般会計のみです。上水道・下水道の課題は山積みですが、現在の状況として財政的資料を出させていただいたところです。

副委員長：資料の出し方は重要です。戦略的に進めていかないと、ボタンのかけ違いでもったいなくなることがある。戦略は練り直していただいたほうがよい。

事務局：東員町はPRが下手な部分があり、もっと情報発信をしていくために作った訳ですが、そもそも行財政検討委員会もなぜ立ち上げしたのかという部分も踏まえて、現在も東員町は生産年齢人口（15歳～64歳）は20数年、県内トップでありますが、もう今年くらいには木曾岬町に抜かれる状況です。その後は落ちて行くばかりかと危惧しております。
また、年少人口は県内で20番目くらいになって来ております。65歳以上人口は当然1番若かったのですが、3番目くらいになってきています。東員町は団塊の世代を多く抱えているし、筈尾・城山地区の方は一時期に転入していただいており、同じ世代の方が多いので、高齢化も一気にやって来ます。そういった部分を見据えて行財政検討委員会を中心に健全な財政を確立していくために早く手を打っているというのを住民の皆さんに発信するのは重要なことであります。1人当たりの歳出について

は、東員町はこれまで平均年齢が若い町であったので、若い世代はあまりお金がかかりませんでした。しかし、これからは支出が増えることになります。ハード面についても他市町と比較して早くから手を着けているので、今現在、ハード面にお金がかかっていないという部分もあります。そういった部分のコメントも発信しながら、行財政改革の必要性も含めて発信していきたいと思っています。

委員長： 出すのは賛成なのでしていただかないといけませんが、これは過去のデータであって、これからの中長期を見ているものではないということです。将来に課題は山積みであるし、将来どうしていくかは総合計画に書いてあるので、総合計画を実現するために不必要な部分は切って、その財源を捻出する役回りをするのが、この委員会だと思っています。そのためにも財政的推計は指標とともに出していく必要があるというのが、この委員会の思いであります。

委員： 現状を認識するうえでこの資料は必要なものであると考えます。第5次東員町総合計画の中の第2章にある人口の推移、産業構造について、平成17年までしか出てない。年毎に全部出して欲しい。年少人口、生産年齢人口、老年齢人口がどう変わっていくか変遷については資料が出ていない。団塊の世代があと10年で75歳になるというのであれば、それまでの行政の政策を示していただかないと、議論できない。資料を早急にして欲しい。

委員長： 国勢調査ベースでの人口推計は平成17年度であるが、推計自体はできるはずです。

事務局： 福祉部門で資料はあると思うので、出すことができると思います。

委員： 数字とか専門的な資料を出されることは必要なことですが、町民の感覚としては、東員町の団地が高齢化して困るというのは、みんなが分かっている。将来の不安よりも安心が欲しい。行革を進めていくて、将来のための安心に何ができるかを示して欲しい。この資料を見ると、ちゃんと進めてくれている

から安心かなと思う。

副委員長： まずは町民に分かりやすいメッセージとして、行革に取り組んでおり、その先に安心が待っているはずだからそのための痛みはみんなで分かち合おうというメッセージを分かりやすく伝えて欲しい。

7. 協議事項

(1) 提言書（案）について

委員長： 内容を説明いただいた後に、皆さんのお見を言っていただくことにします。

①文化協会について

（作成委員から文化協会への提言（案）について、資料をもとに説明。）

委員長： 文化協会への提言（案）について、ご意見はありますか。

委員： ①委託事業の委託費7,505千円の支出内容を教えていただきたい。
②広報「ひばり」は一部いくらで印刷されているか。
③前回、公民館講座の修了者を文化協会の講座に移っていただくということであるが、どのように勧誘されているのか。
④毎年同じ額を団体へ補助しているが、既得権となってないか。町外の団体へも何故、補助金を出しているのか。
⑤文化協会の21講座中6講座は開講されていない。講座の開設は誰が決めているのか。何故、募集員がなかったのか。

事務局： 本日の質問をまとめて次回、回答させていただきます。質問の数が多いようでしたら、文化協会、社会教育課に出席していただくことも考えます。

委員： 公民館講座は町が実施していて無料だが、文化協会の講座は自主事業のため有料である。受講する側からは無料と有料では受講しようという意識が違ってくる。

事務局：前回、社会福祉協議会、シルバー人材センターの時もヒアリングを2回させていただいておりますので、提言書の案も踏まえてもう一度、団体と社会教育課をお呼びさせていただきます。

委員長：スポーツ協会への提言案について説明をお願いします。

②スポーツ協会について

(作成委員からスポーツ協会への提言（案）について、資料をもとに説明。)

委員長：今後の方向として町から独立して自主的に運営していく体制になるためにスポーツ協会を設立したのだと思いますが、そもそもスポーツ協会は何のためにどういうことで設立したのかを再度、確認しておかなければならぬと思います。その中で、体育協会の事務局を町職員が担っていて、補助金の申請書や決算書も町職員が作成していれば、本来的な補助ではないですし、団体の自立にはつながらないということでスポーツ協会を設立したのだと思います。今後、どういう方向で施設の指定管理も含めてやっていけるかを町の考え方を改めて聞いておかなければならぬというのがこの提言案の主旨だったと思います。ポイントは事務局体制の確立の話であるように思います。

委員長：次回、再度この2つの団体と担当課と話をします。当初、町長から補助額の大きな団体から順番に提言を要請された第3次の委員会ですが、あと、1つだけ「東員いづみ作業所」が残っています。社会福祉関係であるので、補助金額は大きいとはいいうものの議論できることは限られてくるかもしれません、まったくスルーする訳にはいきませんので、次回、現状報告をしていただきたいと思います。

また、商工会、観光協会の案は作っていただいているので、確定させなければなりません。その後個別の補助金に入っていきたいと思います。

事務局：今日の会議でまだ質問があれば、申し出させていただ

ければ事前に聞かさせていただきます。

委員長： 次回の会議は7月31日（火）午後3時からでお願いいたします。ありがとうございました。

閉会： 11時00分